

平成20年6月13日

午前10時開議

議 場

1. 議事日程（第4日目）

追加日程 緊急質問

- |       |        |   |
|-------|--------|---|
| 日程第 1 | 承認第 1号 | 専決処分の報告並びにその承認を求めることについて（平成19年度上天草市一般会計補正予算（第4号））             |
| 日程第 2 | 承認第 2号 | 専決処分の報告並びにその承認を求めることについて（平成19年度上天草市国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第4号）） |
| 日程第 3 | 承認第 3号 | 専決処分の報告並びにその承認を求めることについて（平成19年度上天草市立上天草総合病院事業会計補正予算（第3号））     |
| 日程第 4 | 承認第 4号 | 専決処分の報告並びにその承認を求めることについて（平成19年度上天草市一般会計補正予算（第5号））             |
| 日程第 5 | 承認第 5号 | 専決処分の報告並びにその承認を求めることについて（平成19年度上天草市国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第5号）） |
| 日程第 6 | 承認第 6号 | 専決処分の報告並びにその承認を求めることについて（上天草市税条例の一部を改正する条例の制定について）            |
| 日程第 7 | 承認第 7号 | 専決処分の報告並びにその承認を求めることについて（上天草市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について）      |
| 日程第 8 | 議案第55号 | 上天草市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例の制定について                  |
| 日程第 9 | 議案第56号 | 上天草市重度心身障害者医療費助成に関する条例の一部を改正する条例の制定について                       |
| 日程第10 | 議案第57号 | 平成20年度上天草市一般会計補正予算（第1号）                                       |
| 日程第11 | 議案第58号 | 平成20年度上天草市国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第1号）                           |
| 日程第12 | 議案第59号 | 平成20年度上天草市老人保健医療特別会計補正予算（第1号）                                 |
| 日程第13 | 議案第60号 | 平成20年度上天草市診療所特別会計補正予算（第1号）                                    |
| 日程第14 | 議案第61号 | 平成20年度上天草市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）                                |
| 日程第15 | 議案第62号 | 熊本県後期高齢者医療広域連合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の一部変更について                   |
| 日程第16 | 議案第63号 | 熊本縣市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及                                 |

び規約の一部変更について

日程第17 報告第1号 平成19年度上天草市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について

日程第18 諮問第2号 人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて

日程第19 請願・陳情書等の取り扱いについて

---

2. 本日の出席議員は次のとおりである。(26名)

議長 渡辺 稔夫		
1番 高橋 健	2番 小西 涼司	3番 島田 光久
4番 新宅 靖司	5番 川口 望	6番 田中 万里
7番 塩田 真一	8番 山口 安彦	9番 北垣 潮
10番 東川 義勝	11番 園田 一博	12番 堀江 隆臣
13番 佐藤ユミ子	14番 窪田 進市	15番 田中 豊八
16番 津留 和子	17番 瀬崎 秀輝	18番 寄口 大和
19番 桑原 千知	20番 渡辺 勝也	21番 田中 勝毅
22番 藤川 勝久	23番 山崎 哲哉	24番 蓑塚 安親
25番 須崎 正造		

---

3. 本日の欠席議員は次のとおりである。(0名)

なし

---

4. 会議事件説明のため出席した者の職・氏名

市 長	川端 祐樹	収 入 役	本田 明男
教 育 長	鬼塚 宗徳	総 務 部 長	川本 一夫
企 画 観 光 部 長	村田 一安	建 設 部 長	永森 文彦
健 康 福 祉 部 長	松浦 省一	市 民 生 活 部 長	田中 義人
経 済 振 興 部 長	山下 幸盛	教 育 部 長	鬼塚 憲雄
水 道 局 長	鋤田 成朗	上天草総合病院事務長	松本 精史
財 政 課 長	永森 良一	総 務 課 長	杉田 良一

---

5. 職務のため出席した者の職・氏名

議 会 事 務 局 長 村 枝 誠 二 局 長 補 佐 野 崎 秀 満  
参 事 大 石 智 奈 美

---

開 会 午 前 1 0 時 0 0 分

○議長（渡辺 稔夫君） おはようございます。

出席議員が定足数以上に達しておりますので、これより会議を開きます。議事日程はお手元に配付してあるとおりであります。

本日の日程は質疑となっておりますが、議案質疑をなされる方は、その質疑回数は同一議題3回までと会議規則で定めており、また、自己の意見など一般質問にならないよう、特に御注意をお願いいたします。

なお、先日の議会運営委員会で審議の方法について御協議いただきました結果、日程第1、承認第1号から日程第7、承認第7号、日程第17、報告第1号及び日程第18、諮問第2号の以上9件は委員会の審査を省略し、本日の本会議で審議、採決することに御了解をいただいておりますので、よろしく御協力をお願い申し上げます。

6番、田中君。

○6番（田中 万里君） 6番、会派みらい、田中万里です。

私は先般の大雨による災害の件について緊急質問を行いたいので、同意の上、日程に追加し、日程の順序を変更し、直ちに発言の許可を望みます。

○議長（渡辺 稔夫君） ただいま、田中万里君から緊急質問に同意の上、この際日程に追加し、直ちに発言を許されたいとの申し出がありました。よって、田中万里君の緊急質問の件を議題とし、採決いたします。

この採決は起立によって行います。本件に同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（渡辺 稔夫君） 起立多数であります。

よって、田中万里君の緊急質問に同意の上、この際日程に追加し、日程の順序を変更して直ちに発言を許すことが可決されました。田中万里君の発言を許します。

6番、田中万里君。

○6番（田中 万里君） 皆さん、おはようございます。

また、議長初め議員の各位の皆様には、緊急質問に際し御理解をいただき、感謝を申し上げます。

まず初めに、先般の大雨による災害に際し、被害に遭われた市民の皆様には心より御見舞いを申し上げ、また、災害に対し救済を行われた市民の皆様や、消防団員を初め市職員の皆様には心より御礼を申し上げます。

私も当日は大雨洪水警報が発表されてから、以前より気になっていた地区に出向いたところ、

大変な状況になっておりました。

簡単に申しますと、本来災害時などに役に立たなければならない潮溜まりが土砂と草で埋もれ、流れていかなければならない雨水が逆流し、民家が集中し、通学路でもある道路の排水溝より水があふれ出しているという状況でした。

その場所というのは、登立の本郷、積米、坂本、新田、尾上地区です。そのほかにも私が目にただけでも、大矢野地区で四郎丸、尾越崎、寄船、賤の女、荒木浜、大矢野高校付近、亀之迫、柳、蔵々、ほかにも多数の被害地区があったと思います。

質問したいのは、このような状況の中で、市当局の対策、状況についてお尋ねいたします。

**○議長（渡辺 稔夫君）** 総務部長。

**○総務部長（川本 一夫君）** 質問の件につきましては、雨が降った当日、大雨洪水警報がかかったために職員が全員待機、それから第2態勢までとっております。そして、すべて職員が迅速に連絡等を行いながら対応に当たったところでございます。

以上です。

**○議長（渡辺 稔夫君）** 6番、田中君。

**○6番（田中 万里君）** 私もその日は現場を見て回り、また、市長もみずから新田地区のほうには足を運ばれて現場を目にされたことを私も伺っております。そして、市当局においてもその日は12時まで職員がここに待機し、大雨の被害に対応できるような状況にされていたことは私も把握しております。

しかし、その災害に際し私が感じたことは、あのような急な大雨に対する対策というものが、まだまだ十分ではなかったのではないかと認識いたします。といいますのは、新田地区、積米地区、坂本地区で浸水に際し、くみ出さなければならない状況になった折に、消防団の発動をこちらのほうにお願いしたくて電話をかけましたが、電話回線が10分ぐらい話し中が続きまして。本来ならば、市の電話が話し中ということはなかなかあり得ないことです。しかし、話し中ということでこちらにつながらず、対策本部の指示を仰ぐことができませんでした。

話し中だったもので、私はそのままその足でこちらに来て、対策本部の市長にその辺をお願いし、対策本部のほうを目にしましたが、対策本部の中も本当に電話が殺到し、係の担当者は電話を片手にとって、ほとんどが電話との対応という状況でした。

その辺を踏まえ、やはり電話回線の充実や、今後の対策本部の対応、市独自の災害対策、浸水に対するの設備機械の投資、あるいは県、国への救済要望などを考えなければならないと思います。

その辺についてお願いいたします。

**○議長（渡辺 稔夫君）** 総務部長。

**○総務部長（川本 一夫君）** 確かにその日は8時くらいまで電話がパンク状態でした。今、市庁舎にたしか10回線の電話がございしますが、このような事態に備えることもございまして、いつも電話が多いところ、例えば、総務、農林とか建設というようなところにつきましては、

直通電話を設置するように、今、計画しております。費用の関係もございましてNTTのほうと調整をしながら、できる限り各課に直通の電話を配置しながら、そのような緊急事態に備えたいと思っております。

それから設備の投資につきましては、これは部署部署でございますので、できましたら各部長に聞いていただければと思っておりますけれども。

○議長（渡辺 稔夫君） 建設部長のほうからいきますか。

○建設部長（永森 文彦君） 議員の御指摘の登立の排水機場について少し説明をいたします。

○6番（田中 万里君） 部長、排水機場については、またこの後言いますので。

○建設部長（永森 文彦君） 緊急の設備に投資でよろしいでしょうか。

現在、市の農林水産の管理の排水機場は8カ所、建設部門の排水機場が2カ所管理をいたしております、ポンプ場の管理をですね。それがある程度の雨量を想定したポンプ場になっておりますので、今回は時間雨量が11時から12時までが47ミリ、12時から13時までが53ミリ、2時間合わせて100ミリの記録的な集中豪雨だったと思います。そういう雨が降りました。

ポンプ場の設計をいたしますときに、そういう対策がされていると思っておりますけれども、こういう集中的な、記録的な豪雨については、なかなか能力がないのが現実でございます。新たに設備投資とかいろいろなことについては、また皆さんとの協議を経て、経費も要る関係、いろいろなことも考えて、また検討をしたいと思っております。

以上です。

○議長（渡辺 稔夫君） 6番、田中君。

○6番（田中 万里君） ちょっと担当者にお尋ねしたいのですが、先日の大雨による上天草市の災害状況をお尋ねいたします。

○議長（渡辺 稔夫君） 総務部長。

○総務部長（川本 一夫君） 12日午前中現在まで判明している部分だけお伝えいたします。

床上浸水が4棟、これは松島町の方でございます。それから床下浸水が19棟、これは大矢野町が4棟と松島町が15棟。それから1部損壊が1棟。あとは大小にかかわらず土砂崩れが全体で58カ所ございました。

以上でございます。

○議長（渡辺 稔夫君） 6番、田中君。

○6番（田中 万里君） やはりこれだけの被害、あるいはこれだけで済んだと解釈していいかどうかはわかりませんが、それは市当局の敏速なる対応があったからだとも私も思っておりますが、先日大雨を体験して思ったのが、独居老人あるいは障害者の方の住宅の把握が市当局でなされているのかをちょっと不安に思いました。

また、消防団員あるいは救済支援者並びに市職員の救済班への食料の確保です。私も7時半ごろこちらの市役所のほうに来ましたが、8時過ぎても救済班の職員の方たちが食事もとらずに対応に当たっておられました。その辺の食料の確保というのも、今後、やはり取り組んでいかなければ

ればならないのではないかと考えております。その辺についてお願いいたします。

○議長（渡辺 稔夫君） 総務部長。

○総務部長（川本 一夫君） 確かに皆さん9時過ぎまで全く食事もとらずに、ある方から好意的に差し入れをいただきまして、非常に感謝しております。現在、食糧費等につきましては、職員の分は公費では賄っておりません。すべて自費で賄っております。それと、確かに8時半ごろまではとても食事ができる状態ではございませんでしたので、そのときは雨が小康状態になっておりまして、恐らく9時ぐらいには終わるのではないかという予想がありましたので、そのときはもう食事をとらずに。今後長時間にわたる場合は、やはりそういうような健康方面も注意しながら、皆さんでそのときは食事をとったりしたいとは考えております。

以上でございます。

それから、独居老人につきましては、これは部が健康福祉部のほうと思いますので、できましたらそちらのほうからお願いしたいと思います。

○議長（渡辺 稔夫君） では、健康福祉部長。

○健康福祉部長（松浦 省一君） お尋ねの独居老人についてでございますが、独居老人が市内には大体1,400人ほどいらっしゃいますけれども、体の不自由な方とか、そういう援護を必要とされる家庭には、緊急通報システムというのを設置しております。まだ万全ではございませんけれども、何かありましたらそれでボタンを押していただくと、消防署のほうに直接つながるようになっておりますので、私どものほうでは直接それぞれを訪問して確認したわけではございませんけれども、今のところ、そういう何かあったという連絡はございません。

それと、介護保険課のほうに地域包括センターというのがございますけれども、そこに調査員とか介護支援専門員がおります。それぞれ担当を持っておりまして、それぞれの担当のところには、電話でどうですかとかいう確認を全部いたさせております。

それから、施設にも支援専門員がそれぞれおりまして、担当を持っております。それぞれが自分の担当の人を確認したという状況でございます。

○議長（渡辺 稔夫君） 6番、田中君。

○6番（田中 万里君） わかりました。

続きまして、先程から申し上げております、私はこれから登立の本郷、坂本、新田、尾上、積米になぜこのような浸水が起こったかという点について質問したいと思います。

というのは、先ほど建設部長が言われたように、あそこには新田の排水機場が整備されており、本来、先日の大雨に対しては、満潮の際は水をくみ出して対応できるような設備が投資してあります。しかし、そういう設備がされているにもかかわらず、現状は何世帯、道路が浸水したり、あるいは床下浸水等につながりました。その原因というのは、その登立排水機場の管理がずさんなのでこういう事態になりました。

と申しますのは、現在建設部長も市長も現場を見られておわかりのことと思いますけれども、その排水機場は草と渦で覆われて、潮だまりという言葉がありますけれども、大雨の際はあそ

こで一たん雨をとめる役目になっておりますが、その役目は一切行われておりません。そして、そういう現状をこれまで再三積米、坂本、新田、山下の区長さんを初め、区の方たちは市に訴え、あるいは市より県のほうに訴えてあります。

近いところでは5月の下旬でしたか、市の建設課のほとんどの職員と県の職員にも現場に来ていただいて、現状というのを説明いたしました。その際、区の方たちはもうすぐ梅雨に入って大雨が降ったら、こういう現状ではつかってしまうということを切々と県の職員に訴えられました。

しかし、県の対応というのは、ここは民間の土地があるのでなかなか工事ができないなど、本当に前向きではない発言をされ、それに建設課長が、そういうことを言っていたら災害が起きたときにどういう責任をとるのかと強い口調で言ってくださいました。

その後、県のほうで持ち帰って、考えて回答しますということでありましたが、建設部長にお尋ねいたします。登立排水機場の件で、県のほうはその後何らかの対応策などは言ってきてありますでしょうか。

**○議長（渡辺 稔夫君）** 建設部長。

**○建設部長（永森 文彦君）** 今、御質問のように、建設課長から現場に立ち会いまして、強く県のほうにも要望して後日回答をするということできょうは帰りましたという報告を受けました。

その後、待っておりますけれども、正式に県からこういうことをしますという回答はまだ得ていない状況でございます。

**○議長（渡辺 稔夫君）** 6番、田中君。

**○6番（田中 万里君）** 言わせていただければ、本来行政は市民の生命と財産を守るのが第一使命であると同時に、市民の安全、安心な生活環境の整備をするのが役目ではないかと思えます。

これまで再三、市や県に対して登立区の方たちは災害対策を要望しておられます。市はそれなりに誠意を見せているのは私も十分わかっております。しかし、県は災害があった後にもかかわらず、何の対策もしないというのは、県行政は登立、本郷、積米、坂本、新田、尾上の市民、ひいては県民の生命と財産を守るのを放棄している、そうとしか思えません。また、市民の安全、安心な生活の環境整備も無視している、それが今の県ではないかと強く感じております。

まだ梅雨は始まったばかりで、この間の大雨は梅雨入り宣言がなされたその日でした。これからどういう大雨が降るかもわかりません。きのう、災害に遭われた区の方たちのところに足を運び、話を聞きましたが、当日は心配で、不安で、恐怖で夜は一睡もできなかったと言われた老人の方もおられました。

本来市民の生命と財産を守るべき行政が、やはりそういうときは手助けをしてやらなければならないのではないのでしょうか。私もその区の一入として、どうか市民の方たちが安心で安全な生活が送れるような整備をしていただきたいと要望いたします。

また、一言申し上げますと、この大雨の災害が、今まで大雨が降ったらこういう状況になりますよというのを市あるいは県に対して要望していなくてこういう状況になったのであれば、私もここまで強く言うつもりはございません。しかし、先ほど申し上げたように、これまで何度とな

く市や県に対して区の人たちは要望を重ねております。自分たちの不安と恐怖の生活の現状も伝えております。それを何ら講じず無視している行政のあり方について、私は本当に残念でなりません。一日でも早く市民の方たちが安心、安全な生活ができるような取り組みをやっていただきたいと思います。

当日のことを申し上げますと、浸水し、新田地区、積米地区、坂本地区、尾上地区の区長さんたちを先頭に、60、70、80代の御老人の方たちが土のうを運んだり、あるいはみずから水をかき出したりと、そういう活動をされておりました。しかし、もう人の手ではどうにもならない状況です。登立の排水機場の土砂が取り除かれて、そこに水がスムーズに流れるようになれば、こういう被害も最小限に抑えられるのではないかと思います。その辺の市長の考えをお聞かせ願えればありがたいです。

**○議長（渡辺 稔夫君）** 市長。

**○市長（川端 祐樹君）** 今回の豪雨による災害で、土砂崩れ等がっております。被災となられたところは心から御見舞い申し上げますところであります。

さて、先ほど来、田中議員から行政の第一の使命は市民の生命と財産を守ることであるとおっしゃっていただいているところであります。私も全くそのとおりであると思っておりますし、本日傍聴にこのように多数の方々が御参会されるということは、市政に対する安心、安全なまちづくりの考え、また、要望のあらわれではないかというふうに思っているところであります。

今回の災害で、幸いながら人的被害というのはなかったわけでありますけれども、もうちょっと雨がひどくなる、または満潮のときに重なるといった状況でありましたらわからないわけでありまして、私は今回の豪雨については一つの警笛であるというふうに認識しております。

1年間市政運営を担わせていただいておりますけれども、その中で今回が最大規模でありまして、内情を私も十分把握できたと思っております。

その内情というのは、我々行政の側で、確かにスピーディーに職員が一生懸命になって対応をいたしました。また、関係機関である警察の方、消防団の方、そういった方々との連携のもと頑張ってまいりました。しかしながら、どこかの時点で連絡不足であったり、御指摘のように電話回線が繋がらない等の問題もあっているところであります。

今回の警笛を踏まえて、ぜひ検証させていただきまして、問題点を総洗いしてそれを解消し、どのような災害が起こっても、十分対応できるような体制をつくっていかなければいけないと思っております。

一方で、今回の件については登立地区の新田、潮溜まりのところでありますけれども、それ以外にも松島庁舎周辺、教良木方面等多数の土砂災害等があるところであります。すべて総洗いして再検討いたしまして、今後起こり得る災害を想定したところで、早急に手当てを打たなければいけないという認識でありますので、その点はまずもって申し述べたいと思います。

以上、よろしく願いいたします。

**○議長（渡辺 稔夫君）** 6番、田中君。



○6番（田中 万里君） 建設部長にお尋ねいたします。

先ほどから申し上げているように、登立、新田の排水機場については、もう県は全くもってやる気はございません。しかし、やる気がないからといって無視していれば、次の大雨ではあの地区に人的被害があるかもしれません。その点について市当局としての今後の対応、対策をお聞かせ願います。

○議長（渡辺 稔夫君） 建設部長。

○建設部長（永森 文彦君） 確かに県のほうにも何回となく要望しております。御指摘のように、なかなか動きが鈍い現状でございます。しかし、御指摘のようにこういう状態になったとき、果たしてどこか市だ県だと言っている暇があるかというのが、私の率直な感想でございます。

もし、県がこの後動かない場合は、市としても緊急避難的に最低限でもどうにかできないかということを考えているわけでございますけれども、いろいろな関係部署との協議もありますので、次の雨に間に合うような対策を講じたいと思います。

以上でございます。

○議長（渡辺 稔夫君） 6番、田中君。

○6番（田中 万里君） きのう、建設課のほうに伺いまして、この辺について話し合いをしました。建設課のほうとしては応急措置ということで、県の対応を待っていても、あしたあさって大雨が降ったらまた同じ状況になりかねないので、市のほうとしては対策として新田の排水機場の、要するに各地区から流れてくる水が流れる部分だけでも土砂を取り除いた対策をしたいと考えているというようなことを言われました。その辺については、部長、どうでしょうか。

○議長（渡辺 稔夫君） 建設部長。

○建設部長（永森 文彦君） 議員御指摘のように、5月に県が立ち会った後に、実は建設課長の指示で、こういうことはどうだろうかという内々のペーパーの計画は持っております。それがかなりの事業費が要るものですから、市独自でできるかどうかもずっと検討しておりました。しかし、今の御指摘のように、災害が起こる可能性が多分にあるということならば、議員がきのうも来られましたけれども、私どもが緊急応急工事的なものでもすべきではないかという方向で、今、検討をいたしております。

以上です。

○議長（渡辺 稔夫君） 6番、田中君。

○6番（田中 万里君） 早急に動かなければ、まだ梅雨は始まったばかりです。近日中にもまた同じような大雨が降るかもしれません。あの地区の人たちはそういう不安と恐怖におびえながら生活をしながらはなりません。その辺も踏まえて、先ほど言われたように、県とか市とか、そういう罪のなすり合いではなくて、市独自の早急なる対応を市長に要望して、また、今後県のほうにも強くこの現状というのを訴えていただきたいと思います。何とぞ市民の生命と財産を守るべき行政の使命を果たしていただきたく思います。よろしく願いいたします。

○議長（渡辺 稔夫君） 以上で緊急質問が終わりました。

それでは会議に入ります。

---

日程第1 承認第1号 専決処分の報告並びにその承認を求めることについて（平成19年度上天草市一般会計補正予算（第4号））

○議長（渡辺 稔夫君） 日程第1、承認第1号、平成19年度上天草市一般会計補正予算第4号を議題といたします。

ただいまのところ質疑の通告はあっておりませんが、本件について質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡辺 稔夫君） 質疑がなければ、これより討論に入ります。

討論ありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡辺 稔夫君） 討論がなければ、討論を終わります。

それでは、承認第1号を採決いたします。

本件は原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡辺 稔夫君） 御異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり承認することに決定いたしました。

---

日程第2 承認第2号 専決処分の報告並びにその承認を求めることについて（平成19年度上天草市国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第4号））

○議長（渡辺 稔夫君） 次に日程第2、承認第2号、平成19年度上天草市国民健康保険特別会計事業勘定補正予算第4号を議題といたします。

本件について質疑の通告がっておりますので、発言を許します。

9番、北垣君。

○9番（北垣 潮君） 上天草市一般会計補正予算第4号の22ページ、高齢者医療制度円滑導入事業費補助金について、私は一般質問でこの問題を取り上げておりますが、勉強不足で、この辺について、小学生でもわかるように説明してほしいと思います。よろしくお願いします。

○議長（渡辺 稔夫君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（松浦 省一君） 15目の高齢者医療制度円滑導入事業費補助金7,000円の補正ということでございます。

今回の医療制度改革に伴いまして、これまで70歳から74歳の方の医療費の窓口負担が1割でございました。それを2割にしようという動きがあり、市としましては何月何日から2割にな

りますという印刷を入れた国民健康保険高齢受給者証を作成しておりましたけれども、その後、また国の考え方が変わりました、それを1年間見送りますという通知がなされました。そういったことで、また再度作り直したという経緯でございます。

その印刷にかかる費用を国が持ちますということで、実際の金額は7,576円になります。約2,500枚ほど印刷しております。

以上でございます。

○議長（渡辺 稔夫君） 9番、北垣君。

○9番（北垣 潮君） 1年間見送りということでしたけれども、これは1年間凍結ということですか。

○議長（渡辺 稔夫君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（松浦 省一君） はい。1年間凍結と申しますか、見送りという連絡で参っておりますが。よろしいですか。

○議長（渡辺 稔夫君） 9番、北垣君。

○9番（北垣 潮君） 1年後はまた始めるという可能性もあるわけですか。

○議長（渡辺 稔夫君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（松浦 省一君） 私の考えでよろしいですか。

○9番（北垣 潮君） はい。

○健康福祉部長（松浦 省一君） 1年間見送りということは、1年後はまた2割のほうにもっていかれると思っております。

○議長（渡辺 稔夫君） いいですか。

○9番（北垣 潮君） はい、以上です。

○議長（渡辺 稔夫君） 以上で通告により質疑は終わりました。

ほかに質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡辺 稔夫君） ほかに質疑がなければ、これより討論に入ります。

討論ありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡辺 稔夫君） 討論がなければ、討論を終わります。

それでは、承認第2号を採決いたします。

本件は原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡辺 稔夫君） 御異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり承認することに決定いたしました。

日程第3 承認第3号 専決処分報告並びにその承認を求めることについて（平成19年度上天草市立上天草総合病院事業会計補正予算（第3号））

○議長（渡辺 稔夫君） 次に日程第3、承認第3号、平成19年度上天草市立上天草総合病院事業会計補正予算第3号を議題といたします。

本件について質疑の通告がっておりますので、発言を許します。

6番、田中万里君。

○6番（田中 万里君） 質問いたします。

まず最初に、この間の議案説明の際に説明をされましたけれども、あの説明でいまいわからない部分がありました。それで、その辺の具体的説明をお願いいたします。

○議長（渡辺 稔夫君） 病院事務長。

○上天草総合病院事務長（松本 精史君） まず御質問の前に、貴重なお時間をいただきまして、一言皆様方に御礼を述べさせていただきます。

平成19年度の決算も無事終了することができまして、平成2年以降の黒字決算でございます。約6,400万円の黒字を見込んでいます。これも市長初め議員の皆様のお支援のおかげだと思っております。特に、御質問いただいております田中議員初め大矢野地区の議員の皆様にも、公私ともに病院運営に御協力いただきまして、まことにありがとうございました。

さて、御質問の件でございますけれども、先日の私の説明が至らなく、わかりづらいところがあったところをおわび申し上げます。

年度当初に6億8,000万円の一時借入金、運転資金ですけれども、ございまして、最終的には6億円まで減らすことができましたけれども、この一時借入金を返済というか借りかえをする際に金融機関との協議ができませんで、それと私の判断の誤りといえますか認識の甘さで専決処分をお願いしたところがございます。

以上でございます。

○議長（渡辺 稔夫君） 6番、田中君。

○6番（田中 万里君） 病院事務長も今言われたように、借りかえをする際の協議ができなかったという点と、事務長みずからの判断の甘さでこういう結果になったということでもありますけれども、当初予算を組んでまだ3カ月しかたっておりません。その中で、やっぱりこういうことは専決というのではなくて、当初予算の段階で予測をして予算化してはならないことだと思うんです。今後、こういうことが生じないように、判断の甘さがないようによろしく願いいたします。

○議長（渡辺 稔夫君） 以上で通告による質疑が終わりました。

ほかに質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡辺 稔夫君） ほかに質疑がなければ、これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡辺 稔夫君） 討論がなければ、討論を終わります。

それでは、承認第3号を採決いたします。

本件は原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡辺 稔夫君） 御異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり承認することに決定いたしました。

---

日程第4 承認第4号 専決処分の報告並びにその承認を求めることについて（平成19年度上天草市一般会計補正予算（第5号））

日程第5 承認第5号 専決処分の報告並びにその承認を求めることについて（平成19年度上天草市国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第5号））

日程第6 承認第6号 専決処分の報告並びにその承認を求めることについて（上天草市税条例の一部を改正する条例の制定について）

○議長（渡辺 稔夫君） 次に日程第4、承認第4号、平成19年度上天草市一般会計補正予算第5号から日程第6、承認第6号、上天草市税条例の一部を改正する条例の制定についての以上3件を一括して議題といたします。

ただいまのところ質疑の通告はあっておりませんが、本件について質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡辺 稔夫君） 質疑がなければ、これより討論に入ります。

討論ありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡辺 稔夫君） 討論がなければ、討論を終わります。

それでは、承認第4号を採決いたします。

本件は原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡辺 稔夫君） 御異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり承認することに決定いたしました。

次に、承認第5号を採決いたします。

本件は原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡辺 稔夫君） 御異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり承認することに決定いたしました。

次に、承認第6号を採決いたします。

本件は原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡辺 稔夫君） 御異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり承認することに決定しました。

---

日程第7 承認第7号 専決処分の報告並びにその承認を求めることについて（上天草市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について）

○議長（渡辺 稔夫君） 次に日程第7、承認第7号、上天草市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

本件について質疑の通告がっておりますので、発言を許します。

まず3番、島田光久君。

○3番（島田 光久君） おはようございます。質問いたします。

上天草市健康保険税条例の一部を改正する条例は、今話題の後期高齢者医療に伴う改正と、どうしても全体的に保険料の値上げに關していると思いますけれども、先般説明があったんですが、なかなか理解しづらい点がありましたので、どの辺が上がってどの辺が下がるのか、一緒なのか、簡潔に説明してもらえますか。

○議長（渡辺 稔夫君） 総務部長。

○総務部長（川本 一夫君） 上がる部分につきまして、まず説明いたします。

説明資料にございましたように、56万円が59万円に3万円上がります。これが限度額の改正でございます。75歳未満の方が3万円多くなります。それから後期高齢者に伴う分につきましては、値上げは全くございません。

以上です。

○議長（渡辺 稔夫君） 3番、島田君。

○3番（島田 光久君） その上がる部分でちょっと資料を見てみますと、値下げという感じで現役世代を56万円から47万円に下げて、別に新しく支援金制度課税がつきます。そして、そのトータルが総合的に上限の人が3万円ほど上がるという規定になっています。

この改正で全体的に国保税そのものがふえるのか下がるのか。全体的に各世帯の税が上がる世帯、下がる世帯、どれくらいの比率であるのか。それと、この中で特定世帯という項目を設けられていますけれども、この特定世帯というのはどういう世帯を意味するのか、その辺の説明をお願いします。

○議長（渡辺 稔夫君） 総務部長。

○総務部長（川本 一夫君） これは限度額でございまして、限度額と申しますのは、今、議員御指摘のように56万円から47万円、それから介護分は9万円がそのまま、後期の支援分が12万円、ト

一タールで3万円の増となっております。

これはあくまでも限度額でございまして、ある程度所得の高い方しか該当しないこととなります。これ以下の方は現状維持でございまして、ただ、数字を申しますと、限度額がオーバーになる方の人数については、私のほうではまだ把握してございません。必要でしたら原課のほうからまた報告させていただきたいと思っております。

それから特定世帯でございしますが、一つの世帯の中に後期高齢者の方と後期高齢者にならない方がいらっしゃいます。その場合が特定世帯ということになります。その場合の平等割は5年間分を免除してございまして、合計で1万3,500円ということになっております。本来は2万7,000円になります。5年間半分ということしてございまして、ですから、これは逆に言えば5年間は半分でいいですよという意味でございまして。

○議長（渡辺 稔夫君） 3番、島田君。

○3番（島田 光久君） 特定世帯ということは世帯の中に75歳を超える後期高齢者の世帯主がいて、その奥さんが残った場合特定世帯ということではいま解釈したんですけれども、この中で資産割というのはあると思いますが、例えば、資産を持っている人が後期医療に移って、残った奥さんが特定世帯という形で国保に入る場合に、固定資産税の資産割はどのようになっていきますか。名義は恐らく後期に行く本人のものになっていると思っておりますけれども。

○総務部長（川本 一夫君） 済みません、今の細かいところを総務課長に。

○議長（渡辺 稔夫君） では、総務課長。

○総務課長（杉田 良一君） ただいまの資産割についてお答えいたします。

例えば、老人世帯で75歳以上の人と75歳未満の人、夫婦でですね。その場合、ご主人が資産税を持っていると。その人が後期高齢にいった場合に、国民健康保険に残る奥さん、配偶者についてはどうなるのかということだろうと思っておりますけれども、その件につきましては、資産割は当然その所有者にかかるだろうと思っておりますので、国民健康保険税のほうでは資産は計算されないものと思っております。

○議長（渡辺 稔夫君） よろしいですか。

○3番（島田 光久君） はい、いいです。

○議長（渡辺 稔夫君） 次に9番、北垣君。

○9番（北垣 潮君） 私も支持者の方にこれを見せたらわかりにくいという話で、そして何回も同じ言葉が出てきてとかいろいろ言われたものですから、本当にだれでもわかるように説明をお願いします。

○議長（渡辺 稔夫君） 総務部長。

○総務部長（川本 一夫君） 先ほどと重複するかもしれませんが、要するに一言で申しますと、後期高齢者にならない方は3万円の最高限度額が負担になる。それから、そのほかの方は現状維持ということとでございまして。

○議長（渡辺 稔夫君） 9番、北垣君。

○9番（北垣 潮君） 何か、こんな簡単な問題ですか。これ、いっぱい書いてあるのを一言で言われたので、もうちょっと最初から説明してほしいのですが。

○議長（渡辺 稔夫君） 総務部長。

○総務部長（川本 一夫君） 先ほどちょっと申しましたけれども、税率の改正内容の主な点は医療の変更前と変更後と後期高齢者に伴う支援金分ということがございまして、所得割はもともと10%を7と3に分けます。資産割は45%を35と10に、均等割が2万8,500円とあったのを2万1,000円と7,500円に、それから平等割は2万7,000円を2万円と7,000円、要するに、ここまでは全く変更はございません。トータルでしますと変わらないわけです。

それから、先ほどの島田議員の説明にありましたように、特定世帯といいますのが先ほどの事例でございまして、これは平等割分の2分の1を5年間は免除しますということでございまして、この部分は逆に下がっていることとなります。繰り返しますけれども、各変更前と割については全く変更ないということで御理解いただければと思っております。

資料は私が持っていますので、後で北垣議員が必要でしたらこのまま差し上げても結構です。よろしく。

○議長（渡辺 稔夫君） よろしいですか。

○9番（北垣 潮君） はい。

○議長（渡辺 稔夫君） 以上で通告による質疑が終わりました。

ほかに質疑ございませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡辺 稔夫君） ほかに質疑がなければ、これより討論に入ります。

討論ありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡辺 稔夫君） 討論がなければ、討論を終わります。

それでは、承認第7号を採決いたします。

本件は原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡辺 稔夫君） 御異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり承認することに決定いたしました。

---

日程第8 議案第55号 上天草市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（渡辺 稔夫君） 次に日程第8、議案第55号、上天草市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

ただいまのところ質疑の通告はあっておりませんが、本件について質疑ありませんか。



〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡辺 稔夫君） 質疑がなければ、本件は総務常任委員会に付託いたします。

---

日程第9 議案第56号 上天草市重度心身障害者医療費助成に関する条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（渡辺 稔夫君） 日程第9、議案第56号、上天草市重度心身障害者医療費助成に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

ただいまのところ質疑の通告はあっておりませんが、本件について質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡辺 稔夫君） 質疑がなければ、本件は文教厚生常任委員会に付託いたします。

---

日程第10 議案第57号 平成20年度上天草市一般会計補正予算（第1号）

○議長（渡辺 稔夫君） 次に日程第10、議案第57号、平成20年度上天草市一般会計補正予算第1号を議題といたします。

本件について質疑の通告がありますが、発言を許します。

まず6番、田中万里君。

○6番（田中 万里君） お尋ねいたします。

議案57号、平成20年度上天草市一般会計補正予算の中で、当初予算から短期間のうちに1億6,000万円以上の補正となった理由、その中でも下水道事業繰出金は1億3,400万円近く繰り出していますが、この辺の具体的な説明をお願いいたします。

○議長（渡辺 稔夫君） 総務部長。

○総務部長（川本 一夫君） 説明いたします。

1億3,400万円の繰出金でございますが、これは減債基金のほうから充当いたしまして、下水道の分の借金の返済をしたということでございます。

今回の理由は決算状況を見てみないと繰り出しができない状況でしたので、今回計上させていただきました。

○議長（渡辺 稔夫君） よろしいですか。

6番、田中君。

○6番（田中 万里君） この当初予算の中で、一般会計繰入金の中で、この償却に対して2億7,500万円を下水道のほうに繰り入れしております、一般会計の中から。これは下水道処理の中の事業の支払いに充てているんでしょう。

○議長（渡辺 稔夫君） 財政課長。

○財政課長（永森 良一君） おはようございます。お答えいたします。

当初予算に計上してあります公債費については、あくまでも定期償還分を計上しております。

○議長（渡辺 稔夫君） 6番、田中君。

○6番（田中 万里君） では、今回の1億3,000万円に合わせていいんでしょう。

○議長（渡辺 稔夫君） 財政課長。

○財政課長（永森 良一君） 今回、一般会計と下水道会計への繰出金という形で計上させていただいておりますけれども、これはあくまでも繰り上げ償還です。昨年度から申し上げておりますように、平成19年度から21年度までに限って国が繰り上げ償還を認めたことに伴ってやっておりますことです。

○議長（渡辺 稔夫君） よろしいですか。最後にしてください。

○6番（田中 万里君） 最後ですか。それでは最後に一遍にお尋ねいたしますけれども、今回1億3,400万円の補正予算ということで、先ほどの病院事業と同じなんですけれども、3カ月前に当初予算を組んだ中で、まだ3カ月もたっていないのにこういう1億何千万円の補正予算を組むというのは、当初の積算ミスではなかったのかという点をちょっと疑問に思います。

それと、建設部長にちょっとお尋ねしたいんですけれども、建設部長は旧松島町の職員から上天草市の建設部長になられているので、この下水道事業に対しては詳しく御存じのことと思っておりますけれども、下水道事業の当初計画と現計画の違い、それと特別会計の定義、あるいは、あとどれくらい下水道事業に対しての借入金というのはあるのか。それと、熊本県の長洲町が、今、財政破綻の手前までいっております。その財政破綻の要因というのが、下水道事業の借金が一番の負担になっているということをインターネットで見たんですけれども、今、市長も財政について、リバイバルプランの中で非常に熱心に改善を取り組んでおられますけれども、一般会計から何億円も下水道事業に対して繰り入れをして、将来的に上天草市の負担になるんじゃないかと私は危惧しております。

それで、今回こういうふうに補正予算で出てきておりますので、その辺について建設部長にお尋ねいたします。

○議長（渡辺 稔夫君） 財政課長。

○財政課長（永森 良一君） 先ほども申し上げましたけれども、定期償還は当然当初予算で見込んで計上をさせていただいております。それに沿って定期償還をやっております。御存じのとおり、今年度、元金、利子合わせて約24億円という数字を計上させていただいておりますが、繰り上げ償還というのは、その財源、私どもは原資と言っておりますけれども、その財源があくまでも減債基金になります。

この減債基金なんですけど、減債基金だけを当てにしておりますといずれ近いうちに底を尽くということですので、次年度、要するに19年度でいきますと、19年度の決算状況がある程度見通しが立った上でないとこの予算措置はできません。当然、繰越金のいかんによってその償還額に影響を与えるということになります。

といいますと、昨年12月末に九州財務局から平成20年度の繰り上げ償還についての承認

をいただいております。それに基づいて今回計上させていただいたわけですが、これは9月に繰り上げて償還をする分でございます。

今までの説明でおわかりいただけたかどうかわかりませんが、反復しますと、繰り上げ償還の主な財源は繰越金であることから、当初予算の編成時期では19年度の繰越金が幾ら出るのかということは不確実であったということです。

○6番(田中 万里君) 予測できなかったということですか。

○財政課長(永森 良一君) そういうことです。そういうことでしたので、それが原因で当初予算には計上しなかったということになります。

よろしいでしょうか。

○議長(渡辺 稔夫君) 建設部長。

○建設部長(永森 文彦君) 事前に通告はあっておりませんので、細かい数字は後で報告したいと思っておりますけれども、長洲町の下水道事業が赤字ということは熊日新聞には大きく出ております。全国至るところでも決算上は赤字だと思います。

松島町は昭和50年に特定環境保全公共下水道といたしまして、都市計画区域外でも特に水質悪化の地域を救うために、下水道を新規に政府が立てたわけでございます。それに応募をして、全国何カ所のうちに松島町は公共下水道をスタートしたわけです。公共下水道は金食い虫と言われるけれども、現在、合津地区、阿村地区、ほぼ完了しております。

その目的は環境保全でございますし、その汚水は合津港に流れておりました。現在の状況は、私どもが昭和40年の前半に役場に入庁しましたときは、役場の前でフナとか魚を釣っておりました。今現在は、合津の方に聞きますと蜚が見られるようになったということでございます。その大もとの環境は非常に改良されたということでございます。しかし、そのお金につきましては、御存じのように、一般会計から繰出金をいただいているわけでございます。

複式でいきますと、将来に投資をして、現在、下水道をしてよかったとは思っております。

以上でございます。

○議長(渡辺 稔夫君) よろしですか。詳細につきましては、後で尋ねていただきたいんですけども。

○6番(田中 万里君) もう質問はできないんでしょう。

○議長(渡辺 稔夫君) 3回で終わりでございますので。

○6番(田中 万里君) いや、したいけれども。今聞いた部分で、あとどれくらい支払わないといけないのか等がまだちょっと言われてないので。

○議長(渡辺 稔夫君) それについては、建設部はきょうは資料がないということで、後で建設部のほうから資料を出していただけたらと思いますので。

○議長(渡辺 稔夫君) 資料がなくても答えられるのが特別会計の定義というのを。言うならば、独立採算でないといけないのではないですか、本来は。

○議長(渡辺 稔夫君) そのことについては建設部長のほうから。

○建設部長（永森 文彦君） 独立採算の意味はわかっております。ただ、企業会計法というものがありませんけれども、その中には電気とかバスとか病院とかいろいろありますが、その中に下水道は現在は存在しておりませんので、下水道については一般会計と特別会計の中間みたいな感じだと私は思っております。

以上です。

○議長（渡辺 稔夫君） よろしいですか。それでは、次の質問に移ってください。

○6番（田中 万里君） もうちょっと質問したかったんですけども、下水道問題についてはまた次の一般質問等でちょっと聞きたいと思います。この点については将来的に上天草市の大きな負担になるのではないかとすごく不安材料がありますので、その辺をちょっと考えないと、市長が今掲げているリバイバルプランが実現できないのではないかと私は思っております。

もう質問するならだめと議長から言われたので次に移りますけれども、42ページの子どもの自立支援事業補助金について、増額の説明を教育部長にお尋ねいたします。

○議長（渡辺 稔夫君） 教育部長。

○教育部長（鬼塚 憲雄君） 私のほうから自立支援事業104万3,000円の増額につきまして説明をさせていただきます。

内容についてちょっと説明させていただきますけれども、この自立支援事業、モデル事業というのは不登校対策の一環でございます。平成17年度から心の居場所づくりサポート研究事業ということで、県の委託を受けて進めておりました。これは大矢野中学校で実施をしております。平成18年度には名称を自立支援実践モデル事業、19年度には文部科学省の指定を受けて、委託事業として実施をしております。

指定期間は2年でありましたけれども、契約期間が1年ということで、当初予算では昨年同様の80万円の予算を行いまして、4月になりまして指定の連絡を受けたということで、今回の補正になりました。

ただ、これまで大矢野中学校の校長住宅を利用して、それから、コーディネーターも校長先生の奥さんをお願いしたという関係で、安価にいろいろな面で進んでおります。新しい校長先生にも、今度赴任されていらっしゃるかもしれませんが、この事業につきましては御理解をいただきまして、今の校長住宅をことしもしろやまハウスという形で利用することになりました。

ただ、今回の補正につきましてはそのコーディネーターの費用につきまして、一般的な嘱託職員ということで増額を計上させていただきました。

以上でございます。

○議長（渡辺 稔夫君） 6番、田中君。

○6番（田中 万里君） 当初予算で80万円ついていて、今回104万3,000円追加ということで、合計184万3,000円ということですか。前年度より100万円ぐらいアップしたということですか。前年度はどのくらいつけてあったんでしょうか。

○議長（渡辺 稔夫君） 教育部長。

○**教育部長（鬼塚 憲雄君）** 昨年度は80万円がこの事業は実施しております。

○**議長（渡辺 稔夫君）** 田中君。

○**6番（田中 万里君）** 今年度、大幅に増額されたということで、今、不登校問題などは全国を挙げて取り組んでおられます。180万円ほどの予算が組んでありますが、ぜひとも180万円以上の成果を出していただきたいので、教育委員会のほうでもその辺の指導の方法をよろしく願いたします。

○**議長（渡辺 稔夫君）** 続けてお願いします。

○**6番（田中 万里君）** もう終わりです、私は。

○**議長（渡辺 稔夫君）** よろしいですか。

○**6番（田中 万里君）** はい。

○**議長（渡辺 稔夫君）** では、次に3番、島田光久君。

○**3番（島田 光久君）** お尋ねいたします。8ページをお願いします。

この8ページの県支出金の地域子育て支援事業補助金の減額についてお尋ねします。これはどういう事業だったのか、なぜ減額という形になったのか、その辺の説明をよろしく願います。

○**議長（渡辺 稔夫君）** 健康福祉部長。

○**健康福祉部長（松浦 省一君）** お答えいたします。

先ほど当初予算が済んだばかりで補正をとということでお叱りを受けましたけれども、内容について御説明を申し上げます。

まず、制度の内容をちょっと説明させていただきます。地域子育て支援拠点事業は、地域において親子の交流の促進や子育て等に関する相談の実施などを行う子育て支援拠点、通称で子育て支援センターと呼ばれている事業でございます。

その中にはひろば型といいまして、これは3日型から5日型までありますけれども、ひろば型というのがございます。それからセンター型は従来大矢野保育園でやっていたのがセンター型といいます。児童館型は上天草市では現在ありません。その三つが支援拠点事業となります。

拠点の身近な場所への設置を促進し、地域の実情に応じて子育て支援の促進を図るものでございます。実施主体は市町村または社会福祉法人等への委託も可能ということになっておりまして、財源としましては国が3分の1、県が3分の1、市町村が3分の1を出して運営するものでございます。

そういった中で、15目の補助金150万6,000円の減でございますけれども、当初予算では大矢野地区内に大矢野保育園の跡として、子育て支援センターを継続して行うということで予算化しておりました。それから、広場型での3、4日型を大矢野地区内に1カ所、それから、センター型として松島地区内に1カ所と姫戸地区内に1カ所ということで計画をしておりましたけれども、平成20年度から急遽制度がまた変わりました、年間1,000人以上あるところは広場型、それ以下では認めないという方針になってきたわけです。

それからセンター型としては、2,000人以上の利用がなければセンター型としては認めない

という基準が設けられました。そういったことで見直しを行いまして、19年度の実績とか今後の利用状況等を予測しまして見直しを図りました。

そういった中で、上天草市内では全部、つまり現4カ所を広場型の5日型に持っていったら一番適当ではないかという判断をいたしております。大矢野地区に2カ所、姫戸、龍ヶ岳地区に1カ所、松島地区内に1カ所、計4カ所を実施するということが適当ではないかということで判断しておりますが、センター型を減らした関係で事業費が減額しました。その事業費の減額に伴う歳入の減が150万6,000円ということになります。

よろしいでしょうか。

○議長（渡辺 稔夫君） 3番、島田君、続けてお願いします。

○3番（島田 光久君） それでは、次、行きます。次は同じ8ページの食育推進事業委託金の増112万8,000円についてよろしくをお願いします。

○議長（渡辺 稔夫君） 教育部長。

○教育部長（鬼塚 憲雄君） 食育推進事業委託金112万8,000円ですけれども、歳出のほうでも増額の計上をお願いしておりますけれども、家庭、学校、それから地域連携による食育推進事業委託金の増額でございます。

当初、県委託金といたしまして87万2,000円を計上しておりましたけれども、今回事業費が200万1,000円の増額が県から委託されまして、そのため、その差額112万8,000円を歳入として計上しました。この事業につきましては全額委託金で実施されます。

以上でございます。

○議長（渡辺 稔夫君） 3番、島田君。

○3番（島田 光久君） 補助事業で食育を推進されるわけですが、これはどこの場所でのどのような形でどういう形でされるのか。

○議長（渡辺 稔夫君） 教育部長。

○教育部長（鬼塚 憲雄君） 後で、島田議員のほうから提案理由の説明資料という形で質疑が出ております。その中でももう少し詳しく説明したいと思っておりましたが、今ここでよろしいでしょうか。

○3番（島田 光久君） はい。

○教育部長（鬼塚 憲雄君） 食育推進事業に係る事業でございますけれども、今回歳出のほうでも200万1,000円の計上をさせていただいております。この事業につきましては、今回文部科学省の指定ということで、子どもの健康を育む総合食育推進事業ということで取り組むことになりました。

今までも上小学校を中心に、食に関してはいろいろな取り組みをしてございましたけれども、今回指定を受けて、さらにこの事業の推進をするということになったわけでございます。

この事業につきましては、子供の食生活の乱れに伴う健康等への影響が問題になっておりまして、子供に望ましい食習慣等を身につけさせるということでございます。事業内容でございます

けれども、今までやってきた事業をさらに推進するというので、その内容としましては子供の健康保持、増進のための食習慣の形成、地場産業の活用ということで、これは地産地消の取り組みにもなると思いますけれども、そういった取り組み、米飯給食の推進、学校給食の食べ残しを減らすための方策、こういった委託内容は相当あります。

実際の活動としましては、今回は姫戸小学校を中心校としまして、大矢野ブロック、松島ブロック、姫戸・龍ヶ岳ブロックの3地域で、テーマごとに農業体験活動、親子料理教室、食育講演会などを計画しております。

以上でございます。

○議長（渡辺 稔夫君） 3番、島田君。

○3番（島田 光久君） 大体わかりましたけれども、今まで上小で食育モデル事業としてやっておられて、今度はそれを全域に広げて推進するという事業で、姫戸・龍ヶ岳地区と松島地区、大矢野地区という形で、いろいろな角度から子供のさまざまな食とか体験とかを混ぜながら広げていく、この事業は、例えば、今年度やって来年度も続けていかれるとか、そういうあれは想定されていますか。

○議長（渡辺 稔夫君） 教育部長。

○教育部長（鬼塚 憲雄君） たしか3カ年の計画だったと思いますけれども、ちょっと今正式な資料がありません。

○議長（渡辺 稔夫君） 3番、島田君。

○3番（島田 光久君） 内容はわかりました。確かにこれから子供たちも少なくなっていくし、地域でしっかり子供たちを育てるような環境整備への一環ではないかと理解するところであります。

これで終わります。

○議長（渡辺 稔夫君） よろしいですか。

○3番（島田 光久君） はい。

○議長（渡辺 稔夫君） 以上で通告による質疑は終わりました。

ほかに質疑はありませんか。

8番、山口君。

○8番（山口 安彦君） 通告しておりませんでしたけれども、ちょっとお聞かせいただきたいと思っております。15ページです。

計画では10月1日から地域公共交通のテスト運行が始まる予定ですがけれども、ここで減額と増額の補正がっておりますので、その根拠と内容について企画観光部長のほうにお伺いしたいと思います。

○議長（渡辺 稔夫君） 企画観光部長。

○企画観光部長（村田 一安君） ただいま上天草市地域公共交通活性化事業につきまして山口議員のほうから御質問がございましたけれども、それにお答えをいたしたいと思います。

この事業につきましては、まず1,822万9,000円、上天草市地域公共交通活性化協議会負担金ということで、内容につきましてはバス運行試験費が1,807万5,000円、それからバスの乗降調査費5万4,000円、記念式典費用が9万5,000円、協議会事務費ということで5,000円、合計の1,822万9,000円でございます。そのほかにバス乗り場整備事業ということで、700万円を組んでおります。合計の2,522万9,000円を計上いたしております。

これにつきましては、4月から5月にかけて14回地域の説明会を13会場で行っております。それを受けまして、6月2日に地域公共交通会議で最終決定をいただきまして、バスの回線を変更すると。さんば一を基点に79回線で、登立地区、上地区、中地区、それぞれコースを設けまして、大矢野地区のバスの運行を変更するというものでございます。

それに伴いまして工事が出てまいりました。実際、さんば一の右側で運行する予定でございましたけれども、公共交通会議の中で、どうしても右側では危険を伴うということでございまして、さんば一の左側で運行をしてくれということでそういう決定がされましたので、そのための工事が必要でございます。

実際、700万円を計上いたしておりますけれども、最終的にはバスレーンの設置が必要ということになりましたので、700万円計上いたしておりますけれども、実際は約2,000万円ほどかかるということでございまして、10月からの試験運行のために予算を合わせまして工事を実施します関係で、既存の予算を使わせていただきたいということでお願いをしたいと思っております。なお、不足分につきましては9月の時点で再度お願いをしたいと考えております。

それから歳入のほうでございますけれども、9ページをあけていただきますと、工事費につきましてはまちづくり事業費推進基金繰入金から700万円を計上いたしておりますし、それから1,822万9,000円の半額は、地域公共交通活性化再生総合事業ということで補助をいただいております。

以上が内容でございますので、よろしくをお願いをしたいと思います。

**○議長（渡辺 稔夫君）** よろしいですか。

13番、佐藤君。

**○13番（佐藤 ユミ子君）** 通告いたしておりませんでしたけれども、13番、佐藤です。

同じページの18節備品購入費で天草四郎着ぐるみ代という補正が上がっております。これは何のためにこういうふうな買い物をされるのかお尋ねします。

**○議長（渡辺 稔夫君）** 企画観光部長。

**○企画観光部長（村田 一安君）** これは上天草市の親善大使を今回3名、また任期満了によりまして募集いたします。上のほうに消耗品ということで10万円組んでおりますけれども、これが女性分の制服代2名掛ける5万円で10万円をお願いしております。

今、御質問の天草四郎着ぐるみ代でございますけれども、今、天草五郎という名前が出ておりますけれども、彼が今、借りた着ぐるみを着ながらスパタラのほうで頑張っておりますけれども、この部分が今回天草四郎ということで着ぐるみをつくるということで計上いたしております。



なお、この分の25万8,000円につきましては、19節の乗り合いタクシー運行補助金、これは維和地区分でございましたけれども、これにつきましては差し当たって必要ございませんので、この分で予算を流用して決定しているところでございますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（渡辺 稔夫君） よろしいですか。

○13番（佐藤 ユミ子君） はい。

○議長（渡辺 稔夫君） ほかにございませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡辺 稔夫君） ほかに質疑がなければ、本件は所管の各常任委員会に付託いたします。ここで10分間休憩いたします。

休憩 午前11時22分

---

再開 午前11時32分

日程第11 議案第58号 平成20年度上天草市国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第1号）

○議長（渡辺 稔夫君） 休憩前に引き続き再開いたします。

日程第11、議案第58号、平成20年度上天草市国民健康保険特別会計事業勘定補正予算第1号を議題といたします。

本件について質疑の通告がっておりますので、発言を許します。

9番、北垣君。

○9番（北垣 潮君） 議案第58号の上天草市国民健康保険特別会計補正予算の48から49、50、51、52ページに後期高齢者問題に関係する補正予算ですけれども、これについて私も一般質問をするからにはある程度理解しておかなければいけないと思ってお聞きします。よろしくお願ひします。

○議長（渡辺 稔夫君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（松浦 省一君） すべて説明するということですか。

○9番（北垣 潮君） はい。

○健康福祉部長（松浦 省一君） それでは、国保の51ページをお願ひいたします。

55款繰入金の後期高齢者医療事業特別会計繰入金を524万2,000円減額とさせていただいております。これは後期高齢者医療事業の特別会計からの繰入金、広域連合からの受託事業となっておりますが、これを繰入金としておりましたけれども、実際は受託事業収入でございましたので、次の65款諸収入17項受託事業収入の15目に変更しております。よろしいでしょうか。524万2,000円を変更させていただいております。その分を減額して下の65款で増額させていただいております。

次に、65款17項10目特定健診健康診査受託料の件です。463万9,000円を減額させていた

だいておりますが、これは特定健診の個人負担金でございまして、実際の科目は雑入だということでございましたので、その下の65款諸収入20項雑入のほうに持ってっております。463万9,000円の増額としております。これは特定健診を受けるときの個人の負担金でございます。

それから、65款20項雑入40目後期高齢者健康診査個人負担金、後期高齢者の健康診査につきましても、国保が広域連合から受託をいたします。その中で個人負担を取るわけですが、その歳入でございまして、これが新たに個人負担を取るというのが発生いたしましたので、39万3,000円を増額させていただいております。

それから、52ページをお願いいたします。

35款15項の節の部分で説明いたします。19節負担金補助及び交付金の中で、後期高齢者健康保持増進事業負担金（病院）と書いてあります。これは病院に直接負担金を納めるということで当初計画しておりましたけれども、実際は広域連合を通じて病院に支払うということだったので、国保連合という括弧書きのところを変更して流用させていただいております。そして、その差額分につきましても、役務費、需用費のほうに回させていただいております。なお、不足する部分についての39万1,000円を今回の補正をお願いしているところでございます。

消耗品、燃料費、その他需用費につきましても、特定健診に係るそれぞれの費用でございまして、役務費につきましても、結果通知といったものの郵送料、審査支払等手数料、これはレセプト点検、国保連合会のほうで審査をお願いするわけですが、この部分に13万円を回しております。

それから、20項特定健康診査等事業費ですが、これにつきましても節のほうで説明いたしますが、役務費に結果通知等に郵便料として11万円、それから審査支払等手数料、国保連合会のほうに審査をお願いする手数料としまして73万円、計84万円を増額させていただいております。

それから負担金補助及び交付金につきましても、これも先ほどと同様、病院に直接支払う予定だったんですが、国保連合会を通じて病院に支払うという制度になりましたので、ここの括弧書きを国保連合会のほうに変えさせていただいております。

以上でございます。

○議長（渡辺 稔夫君） 9番、北垣君、よろしいですか。

○9番（北垣 潮君） 48ページの後期高齢者医療事業特別会計繰入金、補正でゼロになったのはどういうことですか。

○議長（渡辺 稔夫君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（松浦 省一君） 先ほど51ページのほうで説明いたしましたが、その通りなんです。

○9番（北垣 潮君） わかりました。

○議長（渡辺 稔夫君） よろしいですか。

○9番（北垣 潮君） はい。

○議長（渡辺 稔夫君） 以上で通告による質疑は終わりました。

ほかに質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡辺 稔夫君） 質疑がなければ、本件は文教厚生常任委員会に付託いたします。

---

日程第 1 2 議案第 5 9 号 平成 2 0 年度上天草市老人保健医療特別会計補正予算（第 1 号）

○議長（渡辺 稔夫君） 日程第 1 2、議案第 5 9 号、平成 2 0 年度上天草市老人保健医療特別会計補正予算第 1 号を議題といたします。

ただいまのところ質疑の通告はあっておりませんが、本件について質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡辺 稔夫君） 質疑がなければ、本件は文教厚生常任委員会に付託いたします。

---

日程第 1 3 議案第 6 0 号 平成 2 0 年度上天草市診療所特別会計補正予算（第 1 号）

○議長（渡辺 稔夫君） 日程第 1 3、議案第 6 0 号、平成 2 0 年度上天草市診療所特別会計補正予算第 1 号を議題とします。

ただいまのところ質疑の通告はあっておりませんが、本件について質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡辺 稔夫君） 質疑がなければ、本件は文教厚生常任委員会に付託いたします。

---

日程第 1 4 議案第 6 1 号 平成 2 0 年度上天草市公共下水道事業特別会計補正予算（第 1 号）

○議長（渡辺 稔夫君） 日程第 1 4、議案第 6 1 号、平成 2 0 年度上天草市公共下水道事業特別会計補正予算第 1 号を議題といたします。

ただいまのところ質疑の通告はあっておりませんが、本件について質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡辺 稔夫君） 質疑がなければ、本件は建設常任委員会に付託いたします。

---

日程第 1 5 議案第 6 2 号 熊本県後期高齢者医療広域連合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の一部変更について

○議長（渡辺 稔夫君） 日程第 1 5、議案第 6 2 号、熊本県後期高齢者医療広域連合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の一部変更についてを議題とします。

ただいまのところ質疑の通告はあっておりませんが、本件について質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡辺 稔夫君） 質疑がなければ、本件は総務常任委員会に付託いたします。

---

日程第16 議案第63号 熊本県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の一部変更について

○議長（渡辺 稔夫君） 次に日程第16、議案第63号、熊本県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の一部変更についてを議題とします。

ただいまのところ質疑の通告はあっておりませんが、本件について質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡辺 稔夫君） 質疑がなければ、本件は総務常任委員会に付託いたします。

---

日程第17 報告第1号 平成19年度上天草市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について

○議長（渡辺 稔夫君） 次に日程第17、報告第1号、平成19年度上天草市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告についてを議題といたします。

ただいまのところ質疑の通告はあっておりませんが、本件について質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡辺 稔夫君） 質疑がなければ、次に進みます。

---

日程第18 諮問第2号 人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて

○議長（渡辺 稔夫君） 次に日程第18、諮問第2号、人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについてを議題とします。

ただいまのところ質疑の通告はあっておりませんが、本件について質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡辺 稔夫君） 質疑がなければ、これより討論に入ります。

討論ありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡辺 稔夫君） なければ討論を終わります。

それでは、諮問第2号を採決いたします。

本件は市長提案のとおり同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡辺 稔夫君） 御異議なしと認めます。よって、本件は市長提案のとおり同意すること

に決定しました。

---

日程第19 請願・陳情書等の取り扱いについて

**○議長（渡辺 稔夫君）** 日程第19、請願・陳情書等の取り扱いについてを議題とします。

本定例会で受理した請願・陳情書等はお手元に配付してある一覧表のとおりでございます。

先日、議会運営委員会で検討しました結果、各所管の常任委員会に付託いたします。

なお、付託した結果はお手元に配付のとおりであります。

以上で本日の議事日程は終了しました。

あす14日から15日は休会し、次の本会議は16日午前10時から一般質問を行います。

なお、先般6月10日は本会議開会の折、平成19年度株式会社おおやのの経営状況が市長より地方自治法第243条の3第2項の規定により御提出がなされていましたが、配付をもって御報告にかえさせていただきますので、御了承をお願いします。

以上、本日はこれにて散会いたします。

散会 午前11時43分